

平成28年 7月22日

1. 大学名：川村学園女子大学
2. 認証評価実施年度：平成27年度
3. 「改善を要する点」の内容

基準項目1-2

- 大学の学部又は学科ごとの人材育成に関する目的が学則に明示されていないことから、その改善が必要である。
- 大学院研究科又は専攻ごとの人材育成に関する目的が学則に明示されていないことから、その改善が必要である。

基準項目2-1

- 文学部、生活創造学部及び教育学部児童教育学科については、社会のニーズに合わせて定員の見直しを図ったり、一部学科を目白キャンパスへ移転するなどの策が講じられたりしているものの、定員を大幅に下回っており入学生確保に向けた改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目1-2について

平成27年12月16日に開催した教授会及び人文科学研究科委員会において、既に人材育成の目的として定めていた内容を再検証し、学部及び大学院学則に規定した。

平成28年3月28日に開催した理事会において、学部及び大学院の人材育成の目的をそれぞれの学則に規定することを承認し、3月30日文部科学大臣へ届出を行った。

基準項目2-1について

(改善の経過とその結果)

入学定員及び収容定員が大幅に下回っていることに関して、平成27(2015)年度には次の通りの改善策を実行し、現在も継続中である。

(1)定員の見直し

平成27(2015)年度入試の結果、収容定員に対する在籍学生比率は、57.5%と依然低い状況が続いた。そこで定員を削減し、より教育の密度を高めることで、本学を希望する学生によりよい教育を展開し満足度を高め、あわせて受入数維持という目標の達成も目

指すこととした。具体的には、平成 27(2015)年度に行われる平成 28(2016)年度入試から、入学定員を、史学科は 50 人から 40 人に、心理学科を 70 人から 40 人に、日本文化学科を 50 人から 30 人に削減し、全体で 400 人とした。

【資料 2-1-01】入学試験要項

(2)特待生制度の充実

平成 28(2018)年度入試からは、スカラシップを拡大し、①成績優秀者特待生制度と②検定資格特待生制度を導入した。一般入試Ⅰ期では上位 40 名、Ⅱ期では 10 名、センターⅠ期では上位 20 名、Ⅱ期では 5 名に、最大 4 年間の授業料・施設費を免除することとした。

【資料 2-1-01】入学試験要項

(3)遠隔地居住者の補助

平成 28(2016)年度入試からは、遠隔地居住者支援制度も導入し、寮に入ることのできない学生に家賃差額分を補う支援を行うこととした。

【資料 2-1-01】入学試験要項

(4)高校訪問の効率化

高校の教員への認知度を高めるために、教職員の高校訪問を積極的に展開してきた。平成 27(2015)年度は職員の高校訪問を平成 26(2014)年度 20 校から平成 27(2015)年度 106 校と増やした。

(5)入学試験日の変更

平成 28(2016)年度入試からはⅠ期の試験期日を変更して特待生制度導入を際立たせるようにした。

【資料 2-1-01】入学試験要項

以上の改善により、入学者数については、平成 27(2015)年度 260 人、平成 28(2016)年度 255 人(400 人)と横ばいではあるが、入学定員の充足率は 56.5%から 63.8%となった。

(今後の計画)

充足率は向上したが、依然低く、次の施策を実行していく予定である。

(1)推薦条件の変更

指定校推薦について、同一学科への複数名推薦を可能とするために、学部単位の推薦に改めた。また推薦条件の一部緩和、欠席条件を 10 日から 15 日以内への緩和を行う。公募制についても、同様の改革を行う。

【資料 2-1-02】平成 27 年度第 11 回入試委員会資料

【資料 2-1-03】平成 28 年度第 2 回入試委員会資料

(2)スポーツ AO 入試とスポーツ特待生制度の導入

大学の活性化をめざし部活を盛んにするために、スポーツ AO 入試とスポーツ特待生制度を導入する。

【資料 2-1-04】平成 27 年度第 5 回入試委員会資料

(3)高校訪問の効率化

これまでの経験に鑑み、今後も教職員による訪問を継続していく。また高校訪問のための職員の増員を図る（平成 28(2016)年 2 月に既に二人の契約職員を採用）。

(4)入学試験日の変更、会場の追加

平成 27(2015)年度入試では一般Ⅲ期を 3 月に行っていたが、入試日程の変更で 3 月の一般入試がなくなった。平成 29(2017)年度入試では、3 月にⅣ期を行う。また引き続き目白キャンパスでも一般入試を行う。

【資料 2-1-03】平成 28 年度第 2 回入試委員会資料

(5)ホームページの刷新と SNS の強化

平成 28(2016)年度より、ホームページを全面リニューアルし、スマートフォン、タブレットにも対応する。また、トップページからユーザー毎の目的に応じたコンテンツへ分かりやすい導線に変更して行く。SNS については、平成 27(2015)年度から LINE、Facebook を立ち上げたが、平成 28(2016)年度より Twitter を導入する予定である。これらにより、大学の情報をより早く、的確に伝えて行く。

【資料 2-1-05】ホームページトップページ新・旧

5. エビデンス(根拠資料)一覧

基準項目 1 - 2 の資料

1-2-01 理事会決議録

1-2-02 文部科学大臣への届出書類の一部

基準項目 2 - 1 の資料

2-1-01 入学試験要項

2-1-02 平成 27 年度第 11 回入試委員会資料

2-1-03 平成 28 年度第 2 回入試委員会資料

2-1-04 平成 27 年度第 5 回入試委員会資料

2-1-05 ホームページトップページ 新・旧